

中間財務諸表

◎中間貸借対照表

[単位：百万円]

	前中間会計期間 平成26年9月30日	当中間会計期間 平成27年9月30日
(資産の部)		
現金預け金	120,959	116,895
コールローン	475	672
買入金銭債権	247	255
有価証券	574,594	583,663
貸出金	1,275,373	1,341,588
外国為替	3,809	3,669
その他資産	4,880	5,529
その他の資産	4,880	5,529
有形固定資産	18,393	19,815
無形固定資産	2,411	2,237
支払承諾見返	10,104	9,840
貸倒引当金	△8,472	△7,674
資産の部合計	2,002,777	2,076,493
(負債の部)		
預金	1,792,784	1,857,346
借入金	300	—
外国為替	9	45
信託勘定借	58,026	59,031
その他負債	6,204	6,320
未払法人税等	752	1,980
リース債務	361	339
資産除去債務	328	352
その他の負債	4,761	3,647
賞与引当金	592	588
役員賞与引当金	9	7
退職給付引当金	5,746	5,453
信託元本補填引当金	216	195
睡眠預金払戻損失引当金	70	51
繰延税金負債	410	1,519
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,328
支払承諾	10,104	9,840
負債の部合計	1,875,943	1,941,727
(純資産の部)		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	76,617	83,056
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	67,081	73,521
別途積立金	63,720	68,520
繰越利益剰余金	3,361	5,001
自己株式	△2,514	△3,544
株主資本合計	114,451	119,861
その他有価証券評価差額金	11,033	13,387
繰延ヘッジ損益	△0	△0
土地再評価差額金	1,152	1,291
評価・換算差額等合計	12,185	14,679
新株予約権	196	225
純資産の部合計	126,833	134,766
負債及び純資産の部合計	2,002,777	2,076,493

◎中間損益計算書

[単位：百万円]

	前中間会計期間	当中間会計期間
	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成27年4月1日 至平成27年9月30日
経常収益	17,936	19,519
資金運用収益	14,754	15,229
(うち貸出金利息)	(12,737)	(12,550)
(うち有価証券利息配当金)	(1,971)	(2,637)
信託報酬	169	203
役務取引等収益	2,223	2,460
その他業務収益	377	471
その他経常収益	412	1,155
経常費用	14,093	13,373
資金調達費用	1,091	1,055
(うち預金利息)	(859)	(820)
役務取引等費用	1,226	1,302
その他業務費用	54	94
営業経費	10,257	10,183
その他経常費用	1,462	736
経常利益	3,843	6,146
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	51	8
固定資産処分損	51	8
減損損失	0	-
税引前中間純利益	3,792	6,138
法人税、住民税及び事業税	776	2,062
法人税等調整額	△29	△33
法人税等合計	747	2,029
中間純利益	3,044	4,108

◎中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

[単位：百万円]

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,775	74,731	△2,569	112,510	
会計方針の変更による 累積的影響額						△493	△493		△493	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,281	74,237	△2,569	112,016	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△659	△659		△659	
中間純利益						3,044	3,044		3,044	
別途積立金の積立					3,300	△3,300	-		-	
自己株式の取得								△4	△4	
自己株式の処分							△6	59	53	
土地再評価差額金の取崩						0	0		0	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	3,300	△920	2,379	55	2,434	
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	63,720	3,361	76,617	△2,514	114,451	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8,915	-	1,152	10,067	188	122,767
会計方針の変更による 累積的影響額						△493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,915	-	1,152	10,067	188	122,273
当中間期変動額						
剰余金の配当						△659
中間純利益						3,044
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						53
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	2,118	△0	△0	2,117	7	2,125
当中間期変動額合計	2,118	△0	△0	2,117	7	4,560
当中間期末残高	11,033	△0	1,152	12,185	196	126,833

当中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

[単位：百万円]

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本金	資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	63,720	6,399	79,654	△3,573	116,429	
当中間期変動額										
剰余金の配当						△703	△703		△703	
中間純利益						4,108	4,108		4,108	
別途積立金の積立					4,800	△4,800	-		-	
自己株式の取得								△2	△2	
自己株式の処分							△3	△3	29	
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)										
当中間期変動額合計	-	-	-	-	4,800	△1,397	3,402	29	3,431	
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	68,520	5,001	83,056	△3,544	119,861	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16,339	-	1,291	17,631	196	134,256
当中間期変動額						
剰余金の配当						△703
中間純利益						4,108
別途積立金の積立						-
自己株式の取得						△2
自己株式の処分						29
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△2,951	△0		△2,952	29	△2,922
当中間期変動額合計	△2,951	△0	-	△2,952	29	509
当中間期末残高	13,387	△0	1,291	14,679	225	134,766

注記事項

(重要な会計方針)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 : 15年~50年

その他 : 5年~15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,991百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

中間財務諸表

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間(平成27年9月30日)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	1,684百万円
出資金	100百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	713百万円
延滞債権額	15,390百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	486百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	4,902百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	21,493百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	6,463百万円
--	----------

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	72,996百万円
計	72,996 //

担保資産に対応する債務

預金	13,260百万円
----	-----------

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	48,960百万円
------	-----------

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	438百万円
-----	--------

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	168,834百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	98,350百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

当座貸越未実行残高	85,356百万円
-----------	-----------

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託	61,851百万円
------	-----------

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	811百万円
償却債権取立益	158百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産	489百万円
無形固定資産	176百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額	382百万円
株式等売却損	145百万円
貸出金償却	96百万円

(有価証券関係)

○子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額

	(単位：百万円)
子会社株式	1,684
合計	1,684

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

監査証明(単体)

当行の当中間会計期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。